

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第4回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員を指名、いたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

8番、阿部俊作君及び9番、東梅康悦君を指名いたします。

---

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月15日までの8日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月15日までの8日間と決定いたしました。

---

○

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にございます。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合議会の報告、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告、岩手沿岸南部広域環境組合議会の報告並びに岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告は、別紙のとおりですのでごらん願います。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。町長、御登壇願います。

○町長（平野公三君） 本日ここに、平成29年第4回大槌町議会定例会が開催されるに当

たり、9月定例会以降における町政運営について御報告申し上げます。

東日本大震災津波の発生から6年9カ月が経過しようとしております。改めて、震災で犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

9月以降、立て続けに発生した台風の本町も襲われました。特に、台風18号では、応急仮設住宅を含む一部住家への床下浸水や、農林水産業施設、公共土木施設への被害などがありました。この場をお借りして、被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げます。自然災害を初めとする有事への備えを怠らず、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

東日本大震災津波からの復興は、面整備の進捗とともに、新しい町の土台の上に、住宅や商店の再建が進んでおり、誘致企業も本格稼働するなど、着実に前進しております。

また、中心市街地の新たな顔となる公共施設として（仮称）御社地エリア復興拠点施設の建設を進めており、多くの皆様になれ親しんでいただける施設となるよう、一般公募により愛称を「おしゃっち」と決定しました。

引き続き、1日でも早く全ての町民の皆様が安心して暮らしていける環境を整えるとともに、コミュニティーや地域のにぎわいを再生し、復興まちづくりの完成に向けて取り組んでまいります。

さて、11月11日、東京都において本町出身者や所縁のある方々131名が参加し、ふるさと大槌会2017が盛大に開催されました。今回は創立30周年の節目に当たり、これまでの会の歩みをまとめた記念誌が発行されたほか、東海大学文学部歴史学科講師であり、大槌町文化財保護審議委員でもある兼平賢治先生による前川善兵衛の講演があり、大槌町の歴史文化の魅力を再認識したところであります。

また、交流会では、大槌町のフラダンスサークル「マカナ・アロハ」や、大槌バラエティーショー出演の「安渡2丁目ALWAYS」が発表し、震災以前と変わらないにぎわいを取り戻すべく、元気に活動している大槌町を紹介できました。

会には、元派遣職員からなる職員OB関東大槌会の皆さんも参加いただいております。帰任してもなお、遠く離れた大槌町を気にかけて応援していただいていることに、この場をお借りして改めて心から感謝を申し上げます。

以下、町政運営の概要について御報告申し上げます。

まず、国等に実施した要望について申し上げます。

去る11月2日に沿岸市町村長で構成する岩手県沿岸市町村復興期成同盟会において、

復興庁と岩手県選出国會議員へ町の実情をお伝えし、被災市町村が抱える重要課題の11項目を要望いたしました。特に、町に関する事項として、確実な復興を進めるための財政支援の継続、財源確保と日本司法支援センター岩手地方支援事務所大槌出張所「法テラス大槌」の存続について、町から強く要望したところでもあります。また、11月18日には、石井国土交通大臣へ道路整備等に関する重要課題の4項目を要望しており、今後も機会あるごとに、国等に対して事業推進の要望を行ってまいります。

次に、定住自立圏形成の取り組み状況について申し上げます。

定住自立圏形成協定の締結に向け、釜石市との本格的な議論を続けており、去る10月16日には大槌町と釜石市の地域関係者との意見交換を行い、11月22日には具体的な連携事業の検討を町・市の職員による連絡会で実施しております。

今定例会では、総務省の定住自立圏形成構想推進要綱の規定に基づく「大槌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例」の制定について上程しております。

今後、定住自立圏について、引き続き町・市相互の自主性と自立性を尊重しながら、本格的な議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、大槌町空き地バンク、宅地取得、住宅建設に関する補助制度の状況について申し上げます。

10月26日、制度の利用促進に向けた住宅メーカーへの説明会を実施し、10社の参加をいただいております。登録状況については、11月末現在、売りたいまたは貸したい方の物件登録は22件、買いたいまたは借りたい方の利用者登録が12件であり、このうち1件契約成立、9件商談中となっております。

補助金については、土地区画整理事業区域内に既に住宅建設した89件のうち、85件に対し住宅建設補助金を交付しております。

今後も制度の円滑な運用を図り、物件登録促進につながる広報掲載や、住宅再建未定の地権者へ向けた制度の周知など、さらなる制度の利用促進に取り組んでいくことを通じて、市街地再生を推進してまいります。

次に、旧役場庁舎の取り扱いについて申し上げます。

これまで、旧役場庁舎の取り扱いについては、議会を初めさまざまな方々から御意見をいただき、真摯に対応してまいりました。

震災津波伝承の取り組みについても、今年度は震災アーカイブの構築や、震災検証結果を公表したほか、このたび震災記録誌の編さんや、鎮魂の森の基本計画の策定に着手

したところであります。

また、本年10月に、県内外の震災遺構に取り組む自治体を訪問しました。首長と会談するとともに、現地を確認する中で、旧役場庁舎の解体について、より一層思いを強くしたところであります。

震災伝承にはさまざまな考えがあることは承知しておりますが、旧役場庁舎については、あの場で多くの犠牲者が出ており、目にすることに耐えがたい思いを感じる方々がいらっしゃることを考えると、私は、被災自治体の長として、まず第一に、そういった方々の気持ちに寄り添うべきであると考えます。旧役場庁舎を解体しても、これまでの取り組み、これからの取り組みで、東日本大震災津波の悲惨さや教訓を「忘れない」、「伝える」、そして「備える」につなげることができるものと考えています。

今後、旧役場庁舎の解体については、丁寧にご説明申し上げた上で、来年3月定例会に解体費用を補正予算として計上する方向で、調整したいと考えています。

次に、主な復興事業の進捗状況について申し上げます。

土地区画整理事業につきましては、使用収益開始率が、町方地区は前回報告から23ポイント増の92%、安渡地区は13ポイント増の44%、吉里吉里地区は5ポイント増の99%、赤浜地区は8ポイント増の71%となっており、いずれの地区においても早期に住宅建築ができるよう進めてまいります。

防災集団移転の宅地整備につきましては、前回報告から変わらず356宅地が完成、進捗率は84%となり、随時引き渡しを行っております。

漁業集落防災機能強化事業の宅地造成につきましては、浪板地区で全ての宅地が引き渡し済みであり、赤浜地区についても宅地の造成は完了しており、現在進めている接続道路の工事が完了次第、宅地の引き渡しを行う予定となっております。

災害公営住宅の整備については、11月末現在、全体計画戸数885戸に対し、558戸が完成し、進捗率は63.1%となっております。今後も、早期完成に努めてまいります。

次に、循環型道路網整備について申し上げます。

循環型道路網整備については、町道三枚堂大ケ口線（仮称）三枚堂大ケ口トンネルの掘削を、昼夜2交代制で実施しています。11月末現在、全体の55%に当たる約560メートル掘り進んでいます。去る12月6日には、大ケ口側住民への工事説明会を開催し、掘削現状、騒音対策、貫通時期等をお知らせしているところです。順調に進めば、平成30年5月ごろには貫通予定となります。平成31年3月末の完成に向けて、安全に工事を進

めてまいります。

また、大柱橋架け替え工事については、現在の橋の下流の仮橋・仮道を通行していただいている状況です。現橋の撤去が完了したため、橋脚設置工を進めております。利用者の皆様には不便をおかけしますが、トンネルと同様に、安全に工事を進めてまいります。

次に、防災減災の取り組みについて申し上げます。

避難路の整備については、区画整理事業等で住宅再建が加速化している町方末広町地区等において、町方地区避難路整備工事に着手しております。今後も緊急性と事業実施の可能性を精査した上で、順次整備を進めてまいります。

防災拠点となる公共施設の整備につきましては、緊急時における非常用大型発電施設を、中央公民館の駐車場に設置いたしました。今回の防災設備は、非常時の災害対応のみならず、館内の消火栓等にも自動的に配電され、火災時の備えにも対応できるシステムにもなっております。中央公民館が、非常時における当町の災害対策の拠点として、また避難所として機能の充実が図れるものと期待をしております。

ソフト面の対策としては、町民の方々の防災への意識高揚と地域間及び行政との連携強化を図るため、10月7日、第2回自主防災連絡会を開催しました。防災に関する情報提供や、組織からの要望、情報交換を行い、組織活動の活発化を進めております。加えて、去る11月5日に国連総会で定められた世界津波防災の日に、全町一斉の津波避難訓練を実施しました。訓練の反省点を踏まえ、来年度についても、より災害時の実効力に主眼を置き、効果的な訓練となるよう見直しを行ってまいります。今後も防災、減災のかなめである自助・共助による地域防災力を高める取り組みを進めてまいります。

本町において、震災発生から6年9カ月が経過した現在、いまだ400名を超える方々が行方不明となっております。9月11日に、海上保安庁、県警機動隊、釜石大槌消防本部水難救助隊及び大槌消防団のおよそ120名による蓬莱島周辺の潜水捜索、吉里吉里周辺の陸上捜索を実施しましたが、残念ながら、いずれも遺留品等の発見には至りませんでした。

次に、（仮称）御社地エリア復興拠点施設の進捗について申し上げます。

本施設につきましては、10月7日に上棟式を執り行い、来年春の完成に向け、工事安全を祈願すると同時に、施設内部を一般公開し、多くの方に御来場いただきました。また、内部に整備する震災伝承施設については、展示コンテンツの収集や詳細設計を実施

しております。

次に、11月27日に工事が完了した小枕地区集会所につきましては、現在、地域住民の皆様と、施設の管理方法や活用について話し合いを進めているところであります。

次に、斎場整備の状況について申し上げます。

斎場整備につきましては、現在、斎場建設予定地の造成に関する検討、都市施設として都市計画に定めるための手続を進めております。人生の終えんにおいて厳粛に最後のお別れをする場としてふさわしい施設となるよう、早期の完成を目指し整備を進めてまいります。

次に、水道未普及地区対策事業について申し上げます。

水道未普及地区において安定的な飲料水の確保が困難な住民を対象に、大槌町水道未普及地区対策事業補助制度を4月から施行しております。現在までの補助申請件数は4件となっており、ほかにもお問い合わせをいただいているところです。飲料水確保でお困りの方々におかれましては、一日も早くこの制度を利用し、快適な生活を送っていただきたいと思っております。

次に、子ども子育て支援について申し上げます。

町内では、保育園1園及び幼稚園1園の計2園が、認定こども園へ移行する動きがあり、来年度の開園に向けて準備を進めているところであります。町としても、こども園への移行を推進するため、開園に向けた支援を行ってまいります。また、町立安渡保育所については、今後の町の保育・教育サービスを効率的・効果的に充実・強化していく必要性や、町内の保育・教育施設環境の状況等を総合的に勘案し、平成29年度末をもって廃止することといたします。

次に、障がい者福祉について申し上げます。

町では、障がい福祉サービスの事業量やその確保策等を定める実施計画である大槌町障がい福祉プランの策定を進めており、障がいのある方やその御家族の皆様が、地域の中で安心して暮らせるよう、取り組んでまいります。

次に、民生委員の確保について申し上げます。

民生委員については、現在、欠員の状態が続いております。民生委員や関係機関と連携しながら、候補者の掘り起こしを行っているところであり、引き続き、欠員解消に努めてまいります。

次に、大槌町健康まつりについて申し上げます。

平成29年度大槌町健康まつりを、去る9月9日、役場多目的会議室を会場に実施しました。歯科保健をメインテーマとして、岩手医科大学歯学部の協力のもと、「お口のがん検診」の実施や虫歯のない子供の表彰、食改協による歯によいおやつを試食のほか、肺がん検診や骨粗鬆症検診等を実施したものであり、今後も機会をとらえ健康づくりへの普及啓発を図ってまいります。

次に、介護・高齢者福祉施策の状況について申し上げます。

介護・高齢者福祉施策の状況につきましては、10月30日に第1回大槌町介護保険事業計画策定委員会を開催し、作成した素案及び概要版の説明をしました。委員から出された意見などを踏まえまして、12月22日には住民を対象とした説明会を実施する予定となっております。

また、認知症施策としては、9月22日に吉里吉里学園、9月26日に大槌学園の4年生とその保護者を対象に、認知症サポーター養成講座を開催したほか、10月29日には大ケロ地区において「ご近所みんなで声掛け訓練」を実施し、中高生を含む50名の参加があり、認知症の正しい知識と接し方について、住民の皆様とともに考えるよい機会となりました。

このほか、高齢者のみならず、若年層から地域で支え合う意識の醸成を目指し、毎年、大槌町鶴亀川柳コンクールを実施しており、6年目となることは「自慢」をテーマに、現在作品を募集しております。

次に、応急仮設住宅への支援について申し上げます。

先般、岩手県から東日本大震災復興事業の進捗状況に関し、県内の応急仮設住宅などの入居者数が、最も多く入居していた平成23年10月時点から約2割まで減少し、入居者が初めて1万人を下回ったとの発表があったところであります。

応急仮設住宅から恒久的な住宅への移行が着実に進んではおりますが、当町では、11月末現在、787世帯1,520人がいまだ入居を余儀なくされており、震災から7度目の冬を応急仮設住宅で過ごす実情にもあります。これからより一層厳しくなる冬期間を入居者の方々がしっかり乗り越え、来春を迎えていただくため、見守り支援を初め、冬期間に起こりやすい水道管凍結などの住環境管理にも確実に対応するほか、再建に不安や悩みを抱える入居者の方々、お一人お一人に寄り添った支援に努めてまいります。

次に、大槌型コミュニティ総合支援について申し上げます。

初めに、自治会立ち上げ支援であります。これまでコミュニティ形成の核となる

自治会の立ち上げ支援を実施し、各地区に町内会・自治会が設立されております。

12月3日には、新たに防災集団移転促進事業で造成された小枕・伸松地区に、小枕地区自治会が設立されるとともに、集会所の落成式も同日行われ、今後、集会所を拠点としたコミュニティー活動に期待をし、コミュニティー形成に向けた活動への支援もあわせて実施してまいりたいと考えております。

次に、災害公営住宅への移行期支援であります。御社地に完成する災害公営住宅が、来年2月から入居が始まります。入居者のコミュニティー形成はもとより、既存住民との融和を図ったコミュニティーが形成されるよう、地域住民を初め、地域コーディネーターや社会福祉協議会、NPOなどの支援団体と連携し、議論を重ねながら、地域住民にとって最良なコミュニティー形成が図られるよう支援を進めてまいります。

次に、心の復興事業による支援であります。本年度は18の支援団体が、応急仮設住宅や災害公営住宅などの集会所を活用し、お茶っこサロンや手芸などのものづくり、運動教室などを開催し、特にも閉じこもりがちな高齢者の孤立を防ぎ、人と人とのつながり、生きがいの創出に向け、さまざまな支援を展開しているところであります。その中でも、NPO法人ソーシャルハーツが行う数字パズル「数独」は、高齢者に大変人気が出ており、9月9日には、世界初となる第1回数独技能認定試験が当町で開催され、町内外から108名の方々に参加をいただきました。数独は、子供から高齢者まで楽しめ、多世代交流にも活用できるとともに、認知症予防にも効果があると言われていたことから、今後、当町の介護予防事業における活用についても検討を進めてまいります。

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

農業の振興については、最優先の課題として取り組んでおります。昨年の台風10号に伴う災害復旧事業において、国の補助対象の農地や農業用施設における災害復旧工事は、入札不調が続いておりましたが、全ての発注を終わらせたところであります。また、岩手オリジナル米「銀河のしずく」の栽培実証が町内の水田において行われ、食味等の検査基準を満たす高品質米の生産が確認できたことから、農家の所得向上、食の安全安心につながるブランド米の作付を推進してまいります。

有害鳥獣の対策として実施しているニホンジカの駆除については、11月末現在で昨年度実績の2倍を超える185頭を捕獲しております。

林業については、ことし9月に発生した台風18号によって被災が確認されました林道の早期復旧に向けて作業を進めており、林道城山2号線の災害復旧については、11月上



旬に国の災害査定を受け事業費が確定しましたので、工事発注等の手続に着手しております。

地元産材の活用促進を図る大槌町産材等利用住宅促進事業補助金においては、住宅再建と連動し順調に推移し、11月末時点で19件、520万円を交付しております。また、町有林を計画的に活用する対策として、平成26年度に、町有林を売却した新山の跡地にカラマツ2,000本を植林したところであります。

水産業の振興については、全国的にサンマやサケ等の水揚げ数量が低迷している状況の中、魚市場への水揚げ数量の増加を図るため、廻来船の誘致活動を実施したほか、水揚げ向上策として、ギンザケ、一本釣りのカツオ、船凍イカといった新魚類の市場上場化を展開しました。あわせて魅力ある商品開発を図るため、ふるさと納税の返戻品制度と連携し、水産系商品の充実化を進めております。

漁業担い手の育成については、国庫事業の使途協議の調整が終了したことから、今後の育成プログラムの作成に向け準備を進めております。また、水産加工業の衛生管理面の強化については、順次企業を訪問し、現地視察及び助言を継続して実施しております。

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業者の本設再建の動きを加速させるため、10月にテナント施設整備補助金及びなりわい支援補助金を創設し、新たににぎわいづくりの取り組みを始めました。また、新規事業者の創出については、大槌町起業促進補助金を活用した新規起業者が、既に6件の実績が出ているところであります。今後も国・県の起業支援制度と合わせ、なりわい支援補助の周知を図りながら、新規起業者の創出を図ってまいります。

商工業の振興に向けては、商工会、金融機関などの関係機関と協力連携し、相談支援及び補助金、融資制度、税制等優遇制度などを組み合わせて活用することにより、事業者による取り組みを後押ししてまいります。

次に、企業誘致の促進と雇用対策の強化について申し上げます。

企業誘致の促進と雇用対策の強化については、用地の供用開始時期を見据えた企業誘致活動を引き続き進めるとともに、既に立地した企業については、販路拡大に向けた支援や働き手確保に向けた支援を実施してまいります。また、雇用のミスマッチや労働力不足の課題については、県やハローワーク等の関係機関、事業者とも連携しながら、水産加工業の宿舍確保に要する経費の補助、町内の生徒が進学した学校への訪問による就職状況の意見交換、「就職相談会」出張窓口、シニア世代の就職支援に向けたイベント

の開催、U I ターンの促進に向けた助成制度など、働き手の確保や潜在労働力の掘り起こしに向けた施策を推進しております。

次に、観光振興のさらなる促進について申し上げます。

今年度も9月15日から17日までの3日間、大槌まつり実行委員会主催の大槌まつりが開催され、昨年度に引き続き大槌町役場前にお祭り広場を設けまして、ステージにて郷土芸能の披露を行うなど、町内外から約1万8,000人のお客様に御来場いただきました。

また、環境省が設置する「みちのく潮風トレイル」の大槌町区間約24キロが8月10日に開通しました。新たに開通した大槌町区間を町内外の皆様にご案内いただくため、10月20日にウォークイベントを開催し、約40名の方々に御参加いただきました。

このほか、ことしは新巻鮭の祖、大槌孫八郎政貞の没後400年に当たり、改めてふるさと大槌のサケにまつわる歴史、文化などを振り返る機会とするとともに、大槌町のシンボルであるサケと当町発祥の特産品新巻鮭など食の魅力を町内外に広く発信し、観光振興及び地域活性化につなげることを目的として、今年度はサケにまつわる重層的なイベントを実施してまいります。

11月13日には町内の子供たちを対象に、大槌町の魚、サケについて、実食を通じて理解を深めることを目的とし、「鮭の日給食会」を実施しました。また、12月3日に開催した「おおつち鮭まつり」では、サケのつかみどりや特産品販売、サケ料理を楽しめる企画などを実施し、約5,000人のお客様に御来場いただきました。来年2月25日に開催する「鮭文化祭」では、サケの歴史文化などを題材としたシンポジウムやサケにまつわる劇の披露を予定しています。

今後も、町民、関係団体、事業者等と連携しながら、町の復興と観光を盛り上げていけるよう取り組んでまいります。

次に、ブランド化の推進について申し上げます。

町産品の知名度向上については、「いわておおつち鮭まつり」として、町の魚であるサケをPRすることを目的に、12月6日から9日には県のアンテナショップであるいわて銀河プラザで、また12月15日から17日には盛岡市内の百貨店で特産品販売及びPRを、関係者一体となって行う予定としております。「新巻鮭発祥の地おおつち」として効果的な情報発信を行い、大槌町の知名度向上と、特産品の販路拡大・ブランド化につなげるよう取り組んでまいります。

次に、教育行政の動向について申し上げます。

10月には、大槌・吉里吉里両学園の文化祭が行われました。劇や合唱など、子供たちの一生懸命な姿は、多くの来場者に感動を与えました。また、10月15日には大槌学園を会場に、大槌教育未来会議が行われました。文部科学大臣補佐官の鈴木寛先生をお招きし、100名以上の参加のもと、地区子ども会や部活動、郷土芸能の今後のあり方について、活発な議論がなされました。参加者からは、このような機会を今後も続けてほしいという声をたくさんいただいております。

11月7日、盛岡において文科省主催の地域とともにある学校づくり推進フォーラムが行われ、本町におけるコミュニティ・スクールの活動について発表しました。今回、ふるさと科を核としたコミュニティ・スクールの取り組みが認められ、大槌町教育委員会地域学校協働本部が文部科学大臣賞を受賞しました。昨日、文部科学省において表彰式が行われたところです。

11月10日には、震災後初となる吉里吉里学園の学校公開が行われ、県内外から200名もの方々が集まりました。本町の「豊かな育ち」と「確かな学び」の実現を目指した小中一貫教育の取り組みが、子供たちの力になっていることを発信することができました。

姉妹都市間生徒交流については、9月15日から22日の間、フォートブラッグ市から10名の訪問団が来町し、ホームステイや大槌祭り・学校訪問などを通じて友好を深めました。11月12日には、マストにおいて報告会と写真展を開催しております。

9月13日に発生しましたスクールバス事故につきましては、現在、子供たちは元気に学園へ通っておりますが、今後も心のケアのサポートを続けてまいります。また、事故を受け、スクールバス全車にドライブレコーダーを設置したほか、10月からは運行业者と教育委員会で毎月会議を持ち、情報を共有しながら安全運行に努めているところです。

10月12日の議会全員協議会で報告しました、平成28年度事業に係る不適切な事務処理につきましては、10月中に未払い分全ての入金を完了しました。現在、再発防止のため、チェック体制の強化に努めているところです。

次に、町民文化祭について申し上げます。

11月3日から5日にかけて、第46回大槌町民文化祭が開催されました。城山公園体育館では、民謡やコーラス等の舞台発表が行われたほか、中央公民館では、書道、絵画、写真等の展示部門が開かれ、多くの町民の皆さんが会場に足を運ばれました。また、ことしも大阪府の河内長野市民の会との文化交流の一環として、文化祭に絵画・書道等の作品が出展されました。今回は、児童生徒の作品ばかりではなく、成人の方々の作品も

展示され、そのできばえに来場者も大変に感心を寄せておりました。

次に、町立図書館の整備について申し上げます。

来年6月に新しい町立図書館を開館する予定であります。新図書館の準備が本格化するため、12月から現在の城山図書室は閉館とさせていただくことに御理解をお願いします。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例制定や補正予算案等を御提案申し上げております。何とぞよろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。



- 日程第4 報告第18号 損害賠償額の専決処分の報告について
- 日程第5 議案第80号 大槌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第81号 大槌町農業委員会委員等定数条例の制定について
- 日程第7 議案第82号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第83号 大槌町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第84号 大槌町総合開発審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第85号 大槌町集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第86号 大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第87号 工事請負契約の締結について
- 日程第13 議案第88号 財産の取得について
- 日程第14 議案第89号 財産の取得について
- 日程第15 議案第90号 財産の取得について
- 日程第16 議案第91号 財産の取得について
- 日程第17 議案第92号 字の区域を変更することについて
- 日程第18 議案第93号 町道の路線認定及び変更について
- 日程第19 議案第94号 大槌町過疎地域自立促進計画の一部を変更することにつ

いて

日程第20 議案第95号 平成29年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて

日程第21 議案第96号 平成29年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

日程第22 議案第97号 平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

日程第23 議案第98号 平成29年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第18号損害賠償額の専決処分の報告についてから、日程第23、議案第98号平成29年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてまで20件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成29年第4回大槌町議会定例会における報告1件及び議案19件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第18号損害賠償額の専決処分の報告については、公用車に係る車両事故の損害賠償額の専決処分の報告であります。

議案第80号及び議案第81号については、条例の制定であります。

議案第80号大槌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定については、地方自治法第96条第2項に基づき、定住自立圏構想推進要綱に規定する定住自立圏形成協定の締結もしくは変更または同協定の廃止を求める旨の通告は議会の議決事件とするものであります。

議案第81号大槌町農業委員会委員等定数条例の制定については、農業委員会等に関する法律第8条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、大槌町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものであります。

議案第82号から議案第86号までは、条例の一部を改正する条例であります。

議案第82号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成29年岩手県人事委員会勧告に鑑み、行政職給料表及び勤勉手当の支給割合を改正するものであります。

議案第83号大槌町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、平成29年岩手県人事委員会勧告に鑑み、特定任期付職員の給与月額を改正するものであります。

議案第84号大槌町総合開発審議会条例の一部を改正する条例については、審議会の庶務を復興局から総合政策部に変更するものであります。

議案第85号大槌町集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、新たに整備した大槌町小枕地区集会所に係る名称及び位置等の追加並びに諸般の改正を行うものであります。

議案第86号大槌町町営住宅等条例の一部を改正する条例については、新たに整備した御社地町営住宅に係る名称及び所在地を追加するものであります。

議案第87号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第2期工事に係る変更契約であります。

議案第88号から議案第91号までは、災害公営住宅に係る財産取得についてであります。

議案第88号は、町方地区（御社地）災害公営住宅に係る24戸及び附帯施設、議案第89号が平成26年度大槌町災害公営住宅買取事業（浪板児童館跡地区・安渡A地区・吉里吉里A地区・町方地区）A群災害公営住宅に係る9戸、議案第90号は、大槌町災害公営住宅買取事業（安渡地区、赤浜地区、吉里吉里・浪板地区）災害公営住宅その2に係る32戸及び附帯施設、議案第91号が大槌町災害公営住宅買取事業（町方地区）災害公営住宅に係る21戸及び附帯施設のそれぞれ財産取得となります。

議案第92号字の区域を変更することについては、町方地区防災集団移転促進事業による寺野臼澤団地造成工事の事業完了に伴い、新たに整備された道路界・水路界をもって字の区域を変更するものであります。

議案第93号町道の路線認定及び変更については、3路線の認定、1路線の変更であります。

議案第94号大槌町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについては、新たに追加する事業に重要変更があることから、議会の議決を必要とするものであります。

議案第95号から議案第98号までについては、各会計の補正予算であります。

議案第95号平成29年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについては、第19回復興交付金の交付決定に伴う復興交付金基金積立金及び人事委員会勧告等に伴う人件費等の計上により、歳入歳出予算に15億2,363万1,000円を追加し、歳入歳出総額を

576億3,311万9,000円とするものであります。第2条では繰越明許費の追加16件、第3条では債務負担行為の追加2件、変更1件、第4条では地方債の追加1件、変更2件の補正となります。

議案第96号平成29年度大槌町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについては、枉内地区雨水排水路整備工事等により、歳入歳出予算に347万1,000円を追加し、歳入歳出総額を61億4,637万1,000円とするものであります。第2条では繰越明許費の追加2件、第3条では地方債の変更1件の補正であります。

議案第97号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについては、雨水排水路整備工事に伴う用地買収費等により、歳入歳出予算に969万8,000円を追加し、歳入歳出総額を18億8,218万1,000円とするものであります。第2条では繰越明許費の追加1件、第3条では地方債の変更1件の補正となります。

議案第98号平成29年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第2号)を定めることについては、人事委員会勧告に伴う人件費により歳入歳出予算に5万2,000円を追加し、歳入歳出予算を14億2,375万4,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) 以上をもって当局の説明は終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす9日から11日までは議案思考のため休会とし、12日は午前10時より再開いたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

散 会 午前10時50分

